

第5回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

矢田部サッカー場（政策企画部）

令和5年12月21日（木）

○施設名 矢田部サッカー場

1 現状

(1) 施設の概要

- 矢田部サッカー場は、県の波崎レクリエーション拠点計画推進事業のための拠点として、鹿行地域のスポーツを中心としたまちづくりの推進に寄与している。

所在地	神栖市矢田部 12620 番地 他
開業年月	平成 18 年 6 月
施設概要	施設敷地 69,335.84 m ² 、軽量鉄骨造 1 階建（延床面積：684.16 m ² ）
設置理由	サッカー合宿のまちとして多くの観光客が訪れる神栖市（建設当時は波崎町）において、同地域の活性化を目指し、平成 2 年度に策定した「新しい鹿島の都市づくり構想」の一環として、県が地域の中核となるレクリエーション拠点施設を整備した。
利用料金	グラウンド：平日（1 時間） 3,660 円、土日祝日（1 時間） 5,230 円、のほか、照明設備・更衣室・会議室等 5 項目を設定。

(2) 管理手法 ※令和 5 年 7 月 1 日時点

- 矢田部サッカー場の効率的・効果的な運営を図る観点から、神栖市が有する既存の天然芝グラウンドと連携して管理・運営することが望ましいとの考えの下、平成 18 年度に神栖市と締結した協定書等に基づき神栖市へ無償貸付けを実施。
- 神栖市では、平成 18 年に「神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営については、神栖市観光協会へ指定管理により実施。

相手方	神栖市
契約形態	神栖市矢田部サッカー場の管理運営に関する協定書及び覚書。 （平成 18 年 3 月 31 日締結、平成 19 年 3 月 30 日に内容を更新して改めて締結）
契約内容	施設敷地 69,335.84 m ² 、付帯施設 センターハウスなど 5 件の貸付け
貸付料 （年額）	無償
その他	県が支払っている地権者への土地賃借料総額の相当額（約 550 万円）は、協定書に基づき市が負担している。

(3) 利用状況

- 過去10年の利用者数は、平成26年度をピークとして緩やかな減少傾向にあるものの、平成30年度までは概ね8万人以上の利用者数を確保できていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設の休業や利用控えなどにより、令和2年度に大幅な減少に転じた。
- 制限の緩和に伴い、回復傾向にはあるものの、令和4年度の利用者数はピーク時の6割程度に留まっている状況。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H26 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4/ピーク
利用者数	93,377	88,479	92,404	82,583	79,927	57,845	15,886	25,633	51,950	55.6%

(4) 経営状況

- 矢田部サッカー場は、平成 18 年度から神栖市への無償貸付けを実施。
- 神栖市では、平成 18 年に「神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営については、神栖市観光協会へ指定管理により実施。
- 歳入は、平成 26 年度以降、利用料収入の逡減に伴い減少傾向にあるが、常勤職員及び非常勤職員 1 名減による人件費の削減など歳出抑制に努めてきた。
- この結果、コロナ禍の影響により、利用料収入が激減した令和 2 年度には 5,289 千円の赤字となったものの、コロナ禍における制限の緩和に伴い、利用者数が増加したことから、令和 4 年度は、46 千円の黒字に転じた。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)		歳出計 (B)			収支 (A-B)	
	うち指定管理料	うち利用料収入	うち人件費	うち維持管理費			
H26	28,139	2,057	24,965	30,486	10,242	19,605	△2,347
H27	27,147	2,000	24,049	28,408	10,321	17,397	△1,261
H28	26,388	2,000	23,065	25,432	9,559	14,953	956
H29	27,899	2,000	21,534	29,010	11,926	16,067	△1,111
H30	23,693	2,000	19,751	24,893	9,129	14,765	△1,200
R 1	23,729	2,019	17,614	22,677	5,638	16,068	1,052
R 2	12,738	3,000	5,930	18,027	5,249	12,778	△5,289
R 3	18,137	3,000	9,992	18,564	5,512	13,052	△427
R 4	20,626	3,000	16,899	20,580	5,802	14,778	46
平均	23,166	2,342	18,200	24,231	8,153	15,496	△1,065

※「指定管理料」は神栖市からの収入によるもの。

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 修繕は、神栖市矢田部サッカー場の管理運営に関する協定書及び覚書に基づき、神栖市が実施している。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容	うち県実施分 (県直営、指定管理以外の場合に記載)
H26	—	—	—
H27	—	—	—
H28	13,327	駐車場の雨水冠水工事及び外灯設置工事 ※H29 繰越分含む	13,327
H29	102,427	人工芝張替工事 (Cコート)	—
H30	67,489	人工芝張替工事 (Dコート)	—
R 1	65,450	人工芝張替工事 (Aコート)	—
R 2	118,800	人工芝張替工事 (Bコート)	—
R 3	—	—	—
R 4	—	—	—
計	367,493		

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 神栖市は、矢田部サッカー場を始め、神栖総合公園、若松運動場など市内8か所にサッカー場を保有しているほか、民間事業者が有する天然芝のグラウンド等が集積していることから、年間約30万人ものサッカー合宿者が来訪している。
- このような立地を生かしてスポーツツーリズムを更に推進するため、各種スポーツ大会・合宿の誘致や参加者へのサポート、競技団体や旅行代理店等へPR活動による誘客を行い、交流人口の増加や地域の活性化を図っている。

2 課題

- 施設の長寿命化のために必要な修繕等について、施設管理主体である神栖市と協議し、適切に実施していく必要がある。

3 対応方針

現所有者	今後、想定される所有者	今後の取組方針（案）	該当の有無
県	県	現行の管理手法での施設運営の合理化など	○
		民間活力の導入による運営改善（施設リニューアル、P-PFI等）	
	市町村	譲渡・譲与	
	民間	譲渡	
	—	廃止・休止	

【方針】

- 指定管理者である神栖市と協議・検討を行い、現行の管理手法を維持しつつ、コストの見直しなど施設運営の合理化を図る。

【理由】

- 矢田部サッカー場は、サッカーのスポーツ合宿の拠点施設として活用され、地元の旅館業を始めとしたサービス業などの地域産業の活性化に繋がっているとともに、鹿行地域のスポーツを中心としたまちづくりを推進するための施設として運営されている。
- 当施設は、設置当初から継続して神栖市が適正に管理しているため、今後も引き続き整備目的を踏まえて、神栖市や矢田部サッカー場の指定管理者等の関係機関と連携を図り、当サッカー場の適切な管理運営に努めていく。

公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	矢田部サッカー場	所管課	政策企画部地域振興課
-----	----------	-----	------------

1 施設概要

所在地	神栖市矢田部12620番地 他	整備年月	平成18年3月
設置の根拠法令等	神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例		
設置目的	観光レクリエーション活動の場を確保し、もって観光の推進と地域の振興に資するため		
事業内容	サッカー場の管理		
施設内容	敷地面積：69,335.84㎡ <主な施設> グラウンド 計4面（築年度：ABコートは平成17年度、CDコートは平成18年度） センターハウス（築年度：平成17年度、構造：軽量鉄骨造） 照明設備 1箇所（Aコートのみ）		

2 管理者

(令和5年7月1日現在)

管理区分	貸付け、指定管理	管理者名	神栖市、神栖市観光協会
体制	3人 内訳 常勤職員	1人、非常勤職員	2人

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用者数(人)	目標値	—	—	—	—	—
	実績	79,927	57,845	15,886	25,633	51,950

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	2,000	2,019	3,000	3,000	3,000
	使用料収入	19,751	17,614	5,930	9,992	16,899
	その他	1,942	4,096	3,808	5,145	727
	合計①	23,693	23,729	12,738	18,137	20,626
支出	人件費	9,129	5,638	5,249	5,512	5,802
	管理運営費	14,765	16,068	12,778	13,052	14,778
	その他	999	971	0	0	0
	合計②	24,893	22,677	18,027	18,564	20,580
収支(①-②)		△1,200	1,052	△5,289	△427	46

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	67,489	65,450	118,800	0	0

※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
○ 施設の長寿命化のために必要な修繕等について、施設管理主体である神栖市と協議し、適切に実施していく必要がある。	○ 指定管理者である神栖市と協議・検討を行い、現行の管理手法を維持しつつ、コストの見直しなど施設運営の合理化を図る。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

(参考)

1 施設の位置図



2 施設の写真

<センターハウス>



<ABコート>



<CDコート>



3 施設の配置図（平面図）

